

# 諫早市公式インスタグラムフォトコンテスト実施要領

## 1 目的

諫早市公式インスタグラム (isahaya\_official) で写真投稿型のフォトコンテストを実施することで、画像による諫早市の魅力を対外的に発信する。

## 2 実施方法

- (1) 応募期間 令和3年11月1日(月)～令和4年1月31日(月)
- (2) 応募テーマ 諫早市の魅力が伝わり、諫早市に行ってみたくなるような作品
- (3) 応募方法 諫早市公式アカウントをフォローし、今回の応募指定ハッシュタグ(#いさはやぐらむ)と撮影場所を記載する

### (4) 応募要件

- ・応募するアカウントが公開設定になっていること
- ・応募する写真は、諫早市内を撮影した写真であること
- ・被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得ること
- ・応募作品は、他のフォトコンテストに入賞したことがない作品であること
- ・複数の写真を1つの投稿に掲載した場合は、1枚目の写真を応募作品とみなす
- ・撮影時期は過去のものでも良い
- ・インスタグラムのメッセージ機能が使えること(1次審査通過者には、インスタグラムのダイレクトメッセージで連絡するため)

※投稿頂いた写真は、本コンテストの広報活動や、市の広報のために作成するパンフレットやポスター、カレンダー、ウェブサイトなどに連絡なく無償で使用することがある。

- (5) その他 応募者のインスタグラムやその他のSNSでの投稿内容やそれに関わるトラブルに関して、本市は一切責任を負わない。

## 3 注意事項

- (1) 投稿写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害することのないように周知する。第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決することとする。
- (2) 投稿写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限る。他者の作品の投稿は無効とする。
- (3) 次の内容にあてはまる投稿は禁止する。また、市が次の内容にあてはまると判断した場合は、審査対象外とする。

- ・第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
- ・他の印刷物、展覧会などで使用されているもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
- ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
- ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
- ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの
- ・本コンテストの適正な運営を妨げるもの
- ・Instagram の利用規約・法令に違反するもの
- ・その他運営者が不適切と判断するもの

#### 4 表彰

- ・グランプリ……諫早市の特産品5万円分 1名様
- ・優秀賞……諫早市の特産品2万円分 2名様
- ・入賞者……諫早市の特産品3千円分 20名様

#### 5 審査の方法

- (1) 1次審査……審査員による審査のうえ、入賞23作品を選出する。
- (2) 最終審査……投票用 Instagram アカウントを設置し、入賞23作品の中から一般投票(いいね数)により、グランプリほか各賞を決定する。

- 6 結果発表 令和4年3月中旬以降に最終結果及び入賞作品を、このホームページ等で発表する。

#### 7 スケジュール(予定)

- (1) 応募期間……令和3年11月1日(月曜日)～令和4年1月31日(月曜日)
- (2) 一次審査……令和4年2月中旬
- (3) 最終審査……令和4年3月上旬
- (4) 結果発表……令和4年3月中旬